

令和 8 年度登別市景観・みどり審議会委員公募実施要領

次のとおり、登別市景観・みどり審議会（以下、「審議会」という。）の委員を公募します。

1 趣旨

審議会の委員を委嘱するに当たり、広く市民の意見を市政に反映させるため、委員の一部を市民から公募することにより、市民参画の機会の確保を図る。

2 職務

審議会は、次の事項について調査審議する。

- (1) 登別市景観とみどりの条例に規定する事項
- (2) その他景観・みどりづくりに関し市長が必要と認める事項

3 募集方法

市広報紙及び市ホームページに掲載し、市民に周知し、募集する。

4 募集人数

審議会の公募による定員は、2人程度とする。

5 任期

任期は、委嘱日から2年間とする。

6 報酬

報酬は、審議会の1回の出席につき、5,500円（税込）とする。

7 会議の開催

会議の開催は、年3回程度、開催する。

8 応募条件

本市に居住する18歳以上の者（高等学校に在学中の者を除く）で、景観又はみどりの分野に関し、知識、経験、関心等のある者。

ただし、次のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 応募時に選挙権を停止されているもの又は有しない者
- (2) 他の審議会等の委員を5つ以上兼務している者

9 応募方法

別紙に定める応募申込書により、郵送、メール又は持参により応募する。

10 募集期間

令和8年5月1日から令和8年6月12日まで（必着）

11 決定の方法

原則、書類選考とする。ただし、必要に応じて面接等を併せて行うこ

とができるものとする。

1 2 結果の通知

選考結果は、応募者全員に文書で通知する。

1 3 応募先及び問合せ先

登別市中央町6丁目11番地 登別市都市整備部都市政策グループ

電話0143-85-3230（直通）

メールアドレス t-seisaku@city.noboribetsu.lg.jp

登別市景観・みどり審議会委員応募申込書

令和 年 月 日

登別市長 小笠原 春 一 様

登別市景観・みどり審議会委員として、次のとおり応募します。

記

ふりがな		生年月日 (年齢)	性別
氏名		年 月 日 (歳)	男・女
住所	(〒 -)		
電話番号	(自宅・携帯・その他 ())		
Eメール			
職業	会社員 ・ 公務員 ・ 自営業 ・ 学生 ・ その他 ()		
所属団体等	※所属する団体等がございましたら記載してください。		
応募理由 (登別市の景観とみどりに対する考え、応募の動機などについて、記入してください。)	※本欄に記載しきれない場合は、任意様式に記載してください。		

・問合せ先 登別市都市整備部都市政策グループ (電話0143-85-3230)

※詳細は市公式ウェブサイトをご確認ください。